

# 財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日)	2022年3月期 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	120,587	117,795
現金	12,946	13,028
預け金	107,641	104,767
買入金銭債権	829	782
金銭の信託	2,947	2,947
有価証券	306,397	300,972
国債	3,525	8,771
地方債	36,335	35,873
社債	33,458	29,239
株式	1,767	1,734
その他の証券	231,310	225,353
貸出金	836,779	876,548
割引手形	1,744	1,468
手形貸付	22,382	21,533
証書貸付	750,096	796,126
当座貸越	62,556	57,419
外国為替	241	102
外国他店預け	241	102
その他資産	11,319	11,215
未決済為替貸	34	78
前払費用	64	61
未収収益	514	527
その他の資産	10,706	10,547
有形固定資産	11,395	11,538
建物	3,239	3,528
土地	7,270	7,233
建設仮勘定	129	184
その他の有形固定資産	755	592
無形固定資産	661	499
ソフトウェア	601	439
その他の無形固定資産	60	60
前払年金費用	391	476
繰延税金資産	—	266
支払承諾見返	699	640
貸倒引当金	△ 5,830	△ 6,800
資産の部合計	1,286,419	1,316,985

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日)	2022年3月期 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	1,018,767	1,026,876
当座預金	18,852	20,457
普通預金	676,083	698,882
貯蓄預金	6,567	6,641
通知預金	1,188	827
定期預金	308,059	292,169
定期積金	5,319	5,199
その他の預金	2,698	2,698
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	30,119	60,119
借入金	30,119	60,119
外国為替	0	1
未払外国為替	0	1
その他負債	6,094	5,937
未決済為替借	38	54
未払法人税等	211	276
未払費用	410	373
前受収益	337	336
従業員預り金	146	137
給付補填備金	0	0
金融派生商品	122	46
資産除去債務	3	3
その他の負債	4,824	4,709
賞与引当金	372	363
睡眠預金払戻損失引当金	174	138
偶発損失引当金	202	186
繰延税金負債	561	—
再評価に係る繰延税金負債	918	915
支払承諾	699	640
負債の部合計	1,233,108	1,270,379
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
資本準備金	11,039	11,039
利益剰余金	15,101	16,515
利益準備金	497	511
その他利益剰余金	14,603	16,003
繰越利益剰余金	14,603	16,003
株主資本合計	48,875	50,289
その他有価証券評価差額金	2,686	△ 5,429
土地再評価差額金	1,748	1,746
評価・換算差額等合計	4,435	△ 3,683
純資産の部合計	53,310	46,606
負債及び純資産の部合計	1,286,419	1,316,985

## 損益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	16,426	16,235
資金運用収益	12,739	13,051
貸出金利息	9,984	10,285
有価証券利息配当金	2,660	2,562
コールローン利息	1	2
預け金利息	62	175
その他の受入利息	29	26
役務取引等収益	2,880	2,819
受入為替手数料	829	729
その他の役務収益	2,051	2,090
その他業務収益	664	93
外国為替売買益	1	1
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	590	16
金融派生商品収益	72	75
その他経常収益	142	270
償却債権取立益	8	18
株式等売却益	11	173
金銭の信託運用益	—	2
その他の経常収益	122	75
経常費用	14,441	13,800
資金調達費用	154	113
預金利息	116	81
譲渡性預金利息	12	5
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	22	22
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	2,037	2,152
支払為替手数料	177	140
その他の役務費用	1,860	2,012
その他業務費用	945	179
国債等債券売却損	108	2
国債等債券償還損	836	176
営業経費	10,306	10,186
その他経常費用	997	1,168
貸倒引当金繰入額	601	1,008
株式等売却損	—	0
株式等償却	3	—
金銭の信託運用損	52	—
その他の経常費用	339	159
経常利益	1,985	2,434
特別利益	62	1
固定資産処分益	62	1
特別損失	72	97
固定資産処分損	41	79
減損損失	30	18
税引前当期純利益	1,975	2,338
法人税、住民税及び事業税	309	451
法人税等調整額	△ 51	380
法人税等合計	258	831
当期純利益	1,717	1,506

## 株主資本等変動計算書

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	484	12,964	13,449	46,723
当期変動額							
新株の発行	250	250	250				500
利益準備金の積立				12	△ 12	—	—
剰余金の配当					△ 64	△ 64	△ 64
当期純利益					1,717	1,717	1,717
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	250	250	250	12	1,639	1,652	2,152
当期末残高	22,735	11,039	11,039	497	14,603	15,101	48,875

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,523	1,748	225	46,948
当期変動額				
新株の発行				500
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 64
当期純利益				1,717
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,209		4,209	4,209
当期変動額合計	4,209	—	4,209	6,362
当期末残高	2,686	1,748	4,435	53,310

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	497	14,603	15,101	48,875
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 23	△ 23	△ 23
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,735	11,039	11,039	497	14,580	15,078	48,852
当期変動額							
利益準備金の積立				14	△ 14	—	—
剰余金の配当					△ 71	△ 71	△ 71
当期純利益					1,506	1,506	1,506
土地再評価差額金の取崩					2	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	14	1,423	1,437	1,437
当期末残高	22,735	11,039	11,039	511	16,003	16,515	50,289

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,686	1,748	4,435	53,310
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 23
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,686	1,748	4,435	53,287
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 71
当期純利益				1,506
土地再評価差額金の取崩				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 8,116	△ 2	△ 8,118	△ 8,118
当期変動額合計	△ 8,116	△ 2	△ 8,118	△ 6,680
当期末残高	△ 5,429	1,746	3,683	46,606

## 注記事項 (2022年3月期)

## 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～50年  
その他：2年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は234百万円であります。  
(2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
(3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の当事業年度から費用処理  
(4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。  
(5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。  
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

## 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役員取引等費用として計上しておりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役員取引等収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の利益剰余金の期首残高は23百万円減少しております。また、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性  
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）  
425百万円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
① 算出方法  
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。  
② 主要な仮定  
将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。  
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。  
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。  
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。  
貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。  
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響  
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
- 貸倒引当金  
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額  
6,800百万円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
① 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔6. 引当金の計上基準〕〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額 50百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,619百万円
危険債権額	20,970百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,914百万円
合計額	26,504百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,468百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	31,920百万円
貸出金	36,624百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,288百万円
借入金	60,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券297百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金122百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、189,805百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が188,042百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 462百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 6,377百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 266百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,857百万円であります。
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 8百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額 1,604百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 1,356百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、14百万円であります。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	10百万円
役員取引等に係る収益総額	0百万円
その他経常取引に係る収益総額	3百万円

 関係会社との取引による費用
 

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	142百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県登米市	遊休	土地	7
		建物	7
		その他の有形固定資産	1
宮城県栗原市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県石巻市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0

資産のグループینگは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループینگし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）  
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,857	6,757	△ 100
	その他	—	—	—
	小計	6,857	6,757	△ 100
合計		6,857	6,757	△ 100

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

4. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)		
		取得原価 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	532	379	153
	債券	8,993	8,986	7
	国債	5,505	5,500	5
	地方債	506	506	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,982	2,980	1
	その他	61,018	59,840	1,177
	小計	70,545	69,206	1,338
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	952	1,102	△ 149
	債券	58,033	58,220	△ 187
	国債	3,265	3,285	△ 20
	地方債	35,367	35,489	△ 122
	短期社債	—	—	—
	社債	19,400	19,444	△ 44
	その他	163,665	170,102	△ 6,436
	小計	222,651	229,425	△ 6,773
合計	293,196	298,631	△ 5,434	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	199
組合出資金	669

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	30	29	△ 0
合計	30	29	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,119	173	0
債券	7,337	16	2
国債	2,312	2	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,025	14	2
その他	—	—	—
合計	8,456	190	2

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,947	0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

該当ございません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2022年3月31日現在)

該当ございません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	14百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,988百万円
有価証券償却	225百万円
減損損失及び減価償却超過額	132百万円
その他	531百万円
繰延税金資産小計	2,893百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	—百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,467百万円
評価性引当額小計	△ 2,467百万円
繰延税金資産合計	425百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 145百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 159百万円
繰延税金資産の純額	266百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	14	—	—	—	—	—	14
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	14	—	—	—	—	—	(※2)14

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、回収可能と判断しております。

関連当事者情報

1. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	100
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	0 0	貸出金	24

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,053円61銭
1株当たりの当期純利益金額	186円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円63銭

重要な後発事象

該当事項はありません。